名義共催又は名義後援に関する申請について

公益財団法人唐津市スポーツ協会（以下「本協会」という。）は、各種団体等が行う唐津市におけるスポーツの振興発展に資することを目的とした行事又は催物（以下「行事等」という。）を共催又は後援しています。

使用名義

使用を承認する名義は、「公益財団法人唐津市スポーツ協会」とします。

承認の基準

１　対象団体

（１）国、地方公共団体及びその共催又は後援する団体
（２）唐津市のスポーツの振興発展に寄与する団体
（３）公益法人及びこれに準じる団体（但し政治団体及び宗教団体は除く）
（４）次に掲げる要件をいずれも満たす団体
　ア 主催者の存在及び所在地が明確であること
　イ 組織、組織運営、財政基盤、役員及び事業関係者等が明確であること
　ウ 堅実な活動実績を有する等、事業遂行の意志及び能力が十分にあると認められること

２　事業内容の基準

（１）事業計画が明確で実施の確実性が十分に認められるもの
（２）特定の会員等を対象とせず、広く市民に公開され、積極的に広報を行い一般市民に参加の機会が与えられているもので、かつ、参加予定者数が相当程度見込まれるもの。ただし、該当行事等が次のいずれかに該当するものはこの限りではない。
　ア 公的な団体が実施するもの
　イ 本協会が必要と認めるテーマに関する研究及び実践活動等
（３）公衆衛生、災害危険防止等の安全対策が十分に講じられているもの
（４）場料等を徴収する行事等にあっては、その額が適正又は社会通念上低廉である等、参加者に対して過重の負担を負わせないもの
（５）特定の政治又は宗教のための活動ではないもの

申請方法

共催又は後援を受ける場合は、名義共催・名義後援承認申請書（第１号様式）に行事等の内容が分かる書類等を添えて、行事等開催日の１４日前までに本協会に提出してください。

事業中止等の届出

承認を受けた後に行事等を中止又は実施内容等を変更する場合は、速やかに本協会にその旨を届け出てください。

※詳細については、規程ををご覧ください。